

自営型テレワークをはじめたい方に  
(在宅ワーク)

# 自営型テレワーク 活用セミナー

## 自営型テレワークの適正な実施のためのガイドラインの説明

平成30年2月「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」が改定され、「在宅ワーク」の呼称は「自営型テレワーク」へと変更されました。

2020年

日時

2月7日(金)14:00~16:00(13:30開場)

会場

全水道会館 5階 中会議室

東京都文京区本郷1-4-1

定員

35名

参加費  
無料

要予約

### パネルディスカッション

15:00~15:45

実際に業務を発注している  
注文者と自営型テレワーカー  
によるパネルディスカッション

両者の視点から、ガイドラインのポイント  
や特徴について、実例に即したケース  
スタディ式で理解を深めます。



講演 1

14:00~14:35

### 自営型テレワークの適正な 実施のためのガイドライン

「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」  
の中身を紹介。注文者、仲介事業者、在宅就業者から  
見た注意点を解説します。

一般社団法人日本テレワーク協会 主席研究員 富吉 直美 氏



講演 2

14:35~14:50

### 自営型テレワーク(在宅ワーク)を はじめるにあたって

自営型テレワークの特徴と留意点をはじめ、クラウド  
ソーシング、仲介事業者の利用など、仕事の見つけ方  
を学びます。

株式会社キャリア・マム 代表取締役

堤 香苗 氏



#### 自営型テレワークという 働き方に興味を持っている方

介護や子育てなど、ライフスタイルやライフステージ  
に合った形態での就業を検討している方 など

※本セミナーは自営型テレワーカーへ発注している、  
もしくは発注した企業や在宅就業にかかる仲介事業  
者の方もお申込みいただけます。

自営型テレワークとは、一般的に「パソコンやインターネ  
ットを活用し、自宅または自宅に準じた自ら選択した  
場所で行う仕事」です。いわゆる内職とは異なります。  
詳しくは、[自営型テレワークの総合支援サイト「ホーム  
ワーカーズウェブ」](https://homeworkers.mhlw.go.jp/)をご覧ください。

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/>

主催 厚生労働省 (仲介事業業界として守るべき  
ルールの策定業務一式)

お申込みは、WEBまたは電話にて。詳しくは裏面を御覧ください。

